



島根県報

平成19年3月13日(火)

号外第15号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

選管告示

島根県知事選挙におけるポスター掲示場にポスターを掲示することができる日	1
島根県知事選挙におけるポスター掲示場のポスターを掲示することができる区画の数	1

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

島根県選挙管理委員会告示第18号

平成19年4月8日行う予定の島根県知事選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第144条の2第5項の規定によりポスター掲示場にポスターを掲示することができる日を次のとおり定める。

平成19年3月13日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

平成19年3月22日

島根県選挙管理委員会告示第19号

平成19年4月8日行う予定の島根県知事選挙におけるポスター掲示場のポスターを掲示することができる区画の数を次のとおり定める。

平成19年3月13日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

区画の数 6

